

カラー舗装を行いました

西ノ島小中学校下の町道467号線を通学路の安全対策の一環としてカラー舗装をいたしました。家が立ち並んでおり歩道の整備が困難な道路において、交通事故防止を図るため用いられる対策です。

カラー舗装は歩行者と自動車の通行区分を視覚的に分離が出来るため、運転者に対し注意喚起及び速度抑制の効果があります。

引き続き通学路については同様の工事を進めていく予定としています。車を運転される方におかれましては、カラー舗装を施工した箇所を通行される際にはくれぐれも安全運転をされますようお願いいたします。

【対策前】



【対策後】



産業振興奨励事業の募集について

産業振興奨励事業について、以下のとおり公募を行います。

今年度中の事業実施を希望する方は、要件等をご確認のうえ、産業振興課までお申込みください。

1. 対象となる事業の要件

- ・水産、農林、商工観光の研究、企業化、実用化等であること
- ・事業開発等審査委員会の審査を受け、審査基準をクリアすること 等

2. 申請者の要件

本町の住民及び居住地が本町にある者 等

3. 奨励金の上限等

予算の範囲内とさせていただきます。

4. 応募の方法

所定の申請様式に必要書類を添付のうえ、お申込みください。

様式について詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

5. 応募の締切

6月12日（金）までに、申請予定である旨を産業振興課までお知らせいただいた上、

6月19日（金）までに、書類一式を提出してください。

※申請書は締切までに記載内容、添付書類等に不備のないもののみ受付けます。

見積書等手配に時間の掛かるものもありますので、余裕をもってご準備ください。

6. 事業開発等審査委員会 7月中に開催予定

7. お問い合わせ先

西ノ島町役場 産業振興課 6-1220

8. その他

公募は、年度ごとに原則1回限りとしますので、ご注意ください。



西ノ島町成年後見制度研修会の開催について

西ノ島町の皆さん「成年後見制度」をご存じでしょうか？

成年後見制度とは、認知症や障がいなどによって判断能力が十分でない方の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。今回、より多くの町民の方に成年後見制度について知ってもらうことで、自分や家族の権利、財産を守るために理解してもらえるよう弁護士による、学べる研修会を開催します。成年後見制度という言葉を全く聞いたことがない、あるいは聞いたことはあるけど、内容までは知らないという方を対象とした基礎的な内容です。

講師 法テラス西郷法律事務所 弁護士 塩澤 裕樹 氏

内容 成年後見制度について

日時 令和2年6月10日（水） 10：20～12：00（受付10：00～）

会場 黒木公民館（2F会議室）

対象者 興味関心のある方どなたでも

費用 無料

定員 20名程度

申込 西ノ島町役場 健康福祉課（08514-6-0104）

予約の際に・氏名・住所・電話番号をお聞きます。

申込期限 令和2年6月3日（水）まで

※午後（13：00～14：30）は隠岐ひまわり基金法律事務所 弁護士 橋爪 愛来氏を講師に迎え、もう少し踏み込んだ実務についての研修が引き続き開催されます。ご希望がありましたらそちらについても申込の際にお申し付けください。

※コロナウイルスの関係で延期または中止とさせていただく場合がございますのでご了承ください。

令和2年度 出張年金相談の予約について

出張年金相談での年金手続き・ご相談は予約制となります。

相談を希望される方は、相談日の前日までに、下記の手順により松江年金事務所へご予約をお願いします。

会場：黒木公民館

令和2年度	7月	9月	11月	1月	3月
年金相談日	29日（水）	16日（水）	25日（水）	20日（水）	17日（水）
相談開始時間	13：00～ 15：30	13：00～ 15：30	13：00～ 15：30	14：00～ 16：30	13：00～ 15：30

※年金相談は事前に予約があった方のみ対象となります。予約なしで来場された場合は、相談をお受けできない場合があります。

※予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合があります。

※当日のフェリーが欠航した場合、中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染状況等によっては中止となる場合もございますのでご了承ください。

ご予約ダイヤル かんたん予約の手順

予約番号や必要書類等をお伝えします。メモ等をご準備の上おかけください。—

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 松江年金事務所 0852-23-9540 へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので、「1」の後に「2」を押してください。
- ④ 担当者に「西ノ島町での相談予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約日時、必要書類等をお伝えします。